

インフォームド・コンセント

「説明と同意」ではなく「患者の自己決定」

インフォームド・コンセントは医療における患者自身の主体性を尊重することにその本質的意義があります。また「患者の知る権利」と「自己決定権」を実質化し、患者を医療の主体として位置付けようとするものであり、患者にとって最善で、かつ多様な医療の質を創造するキーワードとなります。

すべての医療行為にあたっては「患者に理解できる手法を用いた十分な説明を行い、代替の医療方法も複数提示したうえで、患者自身の自由意志による同意を獲得しなければならない」と定義

インフォームド・コンセント

威嚇または不適当な誘導なしに、患者が理解できる方法及び言語により、適当で理解できる以下の情報を患者に適切に説明した後に自由に行われる同意をいう。

- * 診断の評価
- * 提案された治療の目的、方法、予想される期間及び期待される利益
- * より押し付け的でないものを含むほかの治療方法
- * 提案された治療で予想される苦痛又は不快、危険及び副作用

(精神病者の保護及び精神保健ケア改善のための原則

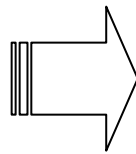
11 - 2、国連総会決議1991年12月)

解釈

個人個人は違う人格と価値観を持っているのだから、患者さん自身が正確な情報を理解した上で自己責任において選択しなさい。

医療者はそのための十分な支援を行いなさいということです。

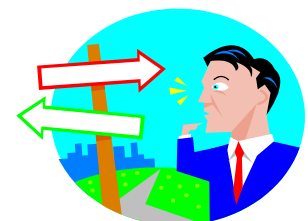
医療者が患者さんにとって良かれと考え、善意の意味で誘導することは、世界標準の医療展開手法としては認められないものなのです。



インフォームド：情報提供の意義

患者側の「知る権利」や「自己決定」に対応する「情報提供」という観点から考えた場合、危険性・代替治療法などについても情報提供の必要性がある。その上で、それぞれのメリット、デメリットを比較検討することが可能となり、患者自身がそのことを考えることも可能になる。

治療の危険性、患者の選択肢に関する説明を強めていくことがポイント



コンセント：自己決定(選択、拒否)の意義

医療における意思決定

患者自身の医療上の決定をどうつくりあげていくかということがインフォームド・コンセントの中身

患者による「自己決定」はこれまでの受身の承諾・同意とは大きく異なるもので、医療における患者の主体性